

SAC ステークホルダー・フォーラム
議事録



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

アジェンダ	SAC ステークホルダー・フォーラム—エイプリル社 SFMP2.0 に関する KPMG 中間保証報告書の最新情報（期間：2016年7月～2017年3月）	
場所	プレミアールホテル、ムリアルーム 5（3F）	
年月日	2017年12月7日	
時間	午前10時～午後12時30分	
出席者	NGO	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. Priyo Anggoro (FKKM/SIKLUS) プリヨ・アングロ (FKKM/SIKLUS) 2. Miswadi (ISEC) ミスワディ (ISEC) 3. Widya Astuti (Yayasan Hutan Riau) ウィジャ・アストウティ (Yayasan Hutan Riau) 4. Desrianda (PASA) デスリアンダ (PASA) 5. Dede Kunaifi (Rumah Pohon) デデ・クナイフィ (Rumah Pohon) 	<ul style="list-style-type: none"> 6. Teddy Hardiansyah (Kabut Riau) テディ・ハーディアンシャー (Kabut Riau) 7. Linda Veronika (TAPAK) リンダ・ヴェロニカ (TAPAK) 8. Khairul Abdi (Scale Up) カイルル・アブディ (Scale Up) 9. Rendra Yusti (LPAD) レンドラ・ユスティ (LPAD)
	学術機関	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. M. Mardhiansyah (UNRI) - facilitator M. マーディアンシャ (UNRI) -ファシリテーター 2. Azzahrudin M. Amin (UIR) アザールディン M. アミン (UIR) 	<ul style="list-style-type: none"> 3. Budianto Hamuddin (UNILAK) ブディアント・ハムディン (UNILAK) 4. Theresia Lidya Nova (UIN Suska Riau) テレシア・リディア・ノヴァ (UIN Suska Riau)
	政府	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. Faisal (KPHP- TBS) ファイサル (KPHP-TBS) 2. M. Putrappier (KPHK-Kerumutan) M. プトラッパー (KPHK-Kerumutan) 	<ul style="list-style-type: none"> 3. Rahmad Dani (KPHK-GSK) ラーマド・ダニ (KPHK-GSK)
	その他のステークホルダー	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. Apri M. (APINDO) アプリ M. (APINDO) 2. Ali Nazir S (LAM Riau) アリ・ナジル S (LAM Riau) 	<ul style="list-style-type: none"> 3. Tarlaili (LAM Riau) ターライリ (LAM Riau)
	SAC, KPMG	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. Joe Lawson (Chair, SAC) ジョセフ・ローソン (SAC 委員長) 2. Al-Azhar (SAC) アル・アザール (SAC) 	<ul style="list-style-type: none"> 3. Roopa Dave (KPMG Canada) ローパ・デイヴ (KPMG カナダ) 4. Santy Dermawi (KPMG Indonesia) サンティ・デルマウィ (KPMG インドネシア)
	エイプリル社	

1. Marzum (APRIL) マーズム (エイプリル社) 2. Susilo Sudarman (APRIL) スシロ・スダーマン (エイプリル社)	3. Khaerul Basyar (APRIL) カエルル・バシヤール (エイプリル社) 4. Marina Garcia Valls (APRIL) マリナ・ガルシア・ヴァルス (エイプリル社)
討議事項	
1. M. マーディアンシャ (ファシリテーター) <ul style="list-style-type: none"> □ 開会の辞として SAC、KPMG、ステークホルダーに謝意表明 □ フォーラムの目的を説明： <ul style="list-style-type: none"> - エイプリル社持続可能な森林管理方針 (SFMP) 2.0 の 2016 年 6 月～2017 年 3 月の期間中の実施状況に関する KPMG 中間保証の結果についてステークホルダーに説明 - 本年の中間保証の結果および 2018 年に予定されている SFMP2.0 完全保証に関するステークホルダー意見の招請 	
2. ジョセフ・ローソン SAC 委員長 (SAC) <ul style="list-style-type: none"> □ ステークホルダーのフォーラム参加について謝意表明 □ ステークホルダーに対し、中間保証の結果はもとより、エイプリル社のさらなる実施成績改善につながる事項について、意見や情報提供を招請 □ 小規模かつ短期の (すなわち中間) 保証の結果についてステークホルダーに説明するため KPMG がフォーラムに出席している。全ての指標に関する保証活動は 2018 年に完了の見通し。 	
3. マーズム (エイプリル社) <ul style="list-style-type: none"> □ 最初に、SAC、KPMG および SAC ステークホルダー・フォーラムの全出席者に謝意表明 □ KPMG による保証プロセスを通じてのエイプリル社の透明性向上へのコミットメントを再確認。ステークホルダーに対し、エイプリル社が SFMP2.0 の実施をさらに改善可能となるべく、各自の見解提出を招請 □ PT. RAPP 取締役社長パク・ルディ・ファジャールの挨拶を伝言し、同氏に代わりフォーラム欠席を謝罪 □ エイプリル社のコミュニティ開発プログラムおよびファイア・フリー・ヴィレッジ・プログラムの最新状況を簡単に説明、コミュニティの積極的参加と活動のために政府が開始したコミュニティ林業計画をエイプリル社が支援することを改めて言明 	
4. サンティ・デルマウイ (KPMG) <ul style="list-style-type: none"> □ 報告書の「中間」という表現および中間報告書の目的——2016 年保証活動と 2018 年に発行予定の次の完全報告書のギャップを埋める——を説明。中間保証活動は、2016 年 7 月～2017 年 3 月の期間をカバー。2018 年の報告期間は暦年ベースとなる (2017 年 1 月～12 月)。 □ SAC が合意している通り、中間保証は最も関連性が高いとみなされる 44 指標のうち 7 指標のみについて実施。7 指標に関する保証提供とは別に、KPMG は 2016 年保証報告書の知見との関連におけるアクションプランの状況についても評価した。 □ 計画立案、現地視察、報告書作成、および過去のアクションプランの状況検討を含む保証活動において採用されたアプローチについて説明した。 □ 2018 年の保証活動については、44 指標の一部については依然として検討中。従って、指標原案についてステークホルダーからの情報が決定的重要性を持つ。 □ 中間保証活動の知見と結論について概要説明。詳細な結果はエイプリル社 HP 「持続可能性」ポータル (http://sustainability.aprilasia.com/) から閲覧可能 	



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

討議記録	
ウィジャ・アストゥティ (Yayasan Hutan Riau)	<ul style="list-style-type: none"> □ 『先住民およびコミュニティの権利の尊重』セクションの完了済みの5つのアクションプランとは？ □ これらの5アクションプランは、中間報告期間（2016年7月～2017年3月）中に合意されたものか？ □ 『Masyarakat Hukum Adat』（先住民）については現在に至るまで明確な定義は確立されていない。エイプリル社は、先住民という状態をどのように決定するのか？
KPMG KPMG	<ul style="list-style-type: none"> □ 5つのアクションプランは、2016年12月に発表された報告書の知見において完了済みとされているもの。これらについてはKPMG報告書に詳細記述されている。 □ KPMGのアクションプラン検討例として、2016年にSFMP2.0『先住民およびコミュニティの権利の尊重』セクションから明らかになった地権関連の土地紛争解決を紹介した。土地利用データから土地に関する変化が示唆された時点で、KPMGは実地検証を実施。この時点で、コミュニティとエイプリル社の間には署名済みMoUがないことが判明した。しかしながら、土地利用データベースでは、非公式な交渉および合意が成立したため対立は解決されたと記録されていた。現地視察では、土地紛争解決以前に新たな展開があったことは認められなかったものの、KPMGは、このケースを改善機会——土地利用データ状況は、もっぱら解決に関する正式合意（MoU）署名が行われた時点でのみ更新されることが保証されるようにする——として捉えた。今回の中間保証期間中、KPMGはエイプリル社がこの改善機会に対処したことの証拠としての覚書を吟味検討した。産業セクターに対して送付された書状には、最終的な合意署名以前に先手を取ってデータベースから土地クレーム紛争を削除したことについて明示的記述はない。しかし、RAPPの2セクターの2017年のサンプルから、問題の再発生は認められなかった。
マーズム (エイプリル社)	<ul style="list-style-type: none"> □ エイプリル社では、先住民とは、エイプリル社の事業活動が開始される以前にコンセッション・エリアに居住していたローカル・コミュニティであるという見解を取っている。
アル・アザール (SAC)	<ul style="list-style-type: none"> □ 先住民と非先住民の区別は困難ではない。国法も州の認識も必要としない。鍵を握るのは、コミュニティそのものの中の地上検証測定である。答えはコミュニティの内部にあり、コミュニティから情報／フィードバックを得ることで容易に検証可能であろう。
	<ul style="list-style-type: none"> □ 『10日以内に対処された苦情の比率（％）』という指標に関して、83%という数字は実際、相当にすばらしい達成率である。しかしながら、提起された苦情件数が少ないことを考えると、この指標は実際に起こっている問題を反映していないことが明白である。KPMGは、どの程度にこの指標を重視しているのか？社会化は非常に重要な要素であり、KPMGはチェックする必要がある。
KPMG	<ul style="list-style-type: none"> □ これは、KPMGで識別している改善機会の一つである。KPMGがエイプリル社およびサプライヤ・セクターにおいて実施したインタビューから、この苦情処理メカニズムについてコミュニティの周知が不足していることが明らかになっている。このため、KPMGはこれを改善機会として提起し、エイプリル社はコミュニティに対して自分たちの苦情／不平を声に出すよう奨励する必要があると指摘した。

ウィジャ・アストウティ (Yayasan Hutan Riau)	<ul style="list-style-type: none"> □ 先住民関連の問題については、KPMG が単に文書記録だけでなく対立解決プロセスについてチェック可能となればより良いであろう。
Alam Sumatera) デスリアンダ (Perkumpulan Alam Sumatera)	<ul style="list-style-type: none"> □ 次の保証プロセスでは、学術機関やローカル NGO などのローカル・ステークホルダーの参加をより高めるべきと提案した。 □ 保証プロセスにおいて実地検証のためのサンプル採取数を増やす必要がある。
KPMG	<p>今回の中間保証期間中、KPMG は RAPP の 2 セクター、2 供給パートナー、および 2 オープン市場サプライヤを対象に現地視察した。視察地として選んだのは高リスクとみなされるサンプルで、土地被覆変化 (LCC) データおよび最初の植栽および土地対立データに基づいて選考した。サンプル選考プロセスは 2014 年以来進められ、数か所の地点が対象となった。</p>
M. マーディアンシャ (ファシリテーター)	<ul style="list-style-type: none"> □ 保証プロセスへのローカル・ステークホルダーの参加を拡充することは、SAC と KPMG にとって非常に有用な指摘である。
アザールディン M. アミン (UIR 研究者)	<ul style="list-style-type: none"> □ SFMP2.0 指標は政府規制を踏まえたものか？ □ サプライヤのデータベースを明らかにし、カラーコード (赤、黄、緑) により各サプライヤのリスクを判別する必要がある。サプライヤ状況およびその周辺コミュニティに関する、もっと詳細なマップ作成が必要。 □ 既存調査データによると、リアウ州の生産性は全国で下から 3 番目、リアウ州より低いのは中部カリマンタンとアチェの 2 州のみである。リアウ州は天然資源に依存しており、従ってリアウ州内の企業は政府規制を遵守することでコミュニティの力を強化することが極めて重要である。
ジョセフ・ローソン (SAC)	<ul style="list-style-type: none"> □ SFMP2.0 指標は、政府規制を踏まえて今後も進化し続ける。しかしながら、現時点では、どのような変化を施すべきかについては依然として未決定。
リンダ・ヴェロニカ (TAPAK)	<ul style="list-style-type: none"> □ ステークホルダーが視察候補地について KPMG と情報共有可能となるよう、KPMG は保証プロセス開始前にステークホルダーに視察対象地を通知することを提案。 □ 2014~2017 年の期間中、RAPP のコンセッションからのサンプルは 2 件のみか、これらは他の地域の代表的サンプルかと質問。
KPMG	<ul style="list-style-type: none"> □ 2014 年以降の保証期間中、サンプル地の現地視察は 10 か所以上実施された。 □ 今後は、ステークホルダーが事前に情報を得られるよう、視察対象地の名称をステークホルダーに通知する。
テディ・ハーディアンシャ (Kabut Riau)	<ul style="list-style-type: none"> □ 実際、保証結果の情報提供は極めて透明性が高いが、理想的には、具体的な得点 (A、B、C、D) または「良い」、「悪い」、「適合」、「不適合」などで評価すべき。可能であれば、KPMG は、今回の中間報告期間のエイプリル社の結果/得点を明らかにしてほしい。
KPMG	<ul style="list-style-type: none"> □ 保証プロセスの目的は、必ずしも得点評価することではない。しかしながら、2017 年中間報告を見る限りでは、エイプリル社のデータの品質は向上していると言える。 □ 中間保証はスコープが小さいため、現時点でエイプリル社の得点を決定することは不可能。中間評価の目的はベースラインを設定することにある。2018 年には、全指標に関する保証活動が実施され、得られるデータも増え、比較や傾向把握が可能となろう。
ジョセフ・ローソン (SAC)	<ul style="list-style-type: none"> □ 今回のようなステークホルダー・フォーラムの頻繁な開催など、エイプリル社は大きな進歩を示した。しかしながら、SAC は、依然としてエイプリル社にとって改善の機会と余地があると考える。

<p>Miswadi (ISEC) ミスワディ (ISEC)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ エイプリル社がまあまあ良い成績を上げていることは判るが、将来的には、アクションプランの状態について、実際に完了したのか、進行中、または開始前なのか、より明確化する必要がある。
<p>ブディアント・ハムディン (UNILAK 研究者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ エイプリル社の規模に鑑みて、KPMG による知見の数が少なすぎると指摘。 □ KPMG を監査人に選んだ理由は何か？KPMG は世界一流の有名監査企業だが、リアウ州の状況は国内企業の方がよく知っている。 □ 生データを見る必要がある。KPMG の結果だけに頼ることはできない。データの比較や検証（客観性と有効性）のため、学術研究者の保証プロセスへの関与を高める必要がある。
<p>デデ・クナイフィ (Rumah Pohon)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ KPMG の報告によると、サンプル決定にはロジスティックス面の制約が影響していると見受けられる。おそらくこれが、視察地が数か所に留まった理由。ローカル NGO がプロセスに関与していれば、より優れた保証結果が得られたであろう。 □ データはエイプリル社の提供によるものであり、そのため偏りの可能性が否めない。KPMG は、リアウ州のローカル NGO と接触し協議することで比較のための情報が得られるであろう。
<p>KPMG</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 保証チームは、KPMG カナダ、KPMG インドネシア、および林業関係の監査に経験を持ちインドネシア全国で活動してきた国内組織の代表から構成されている。1つの保証チームの最低メンバー数は2名、1人は国際的メンバー、1名はインドネシアの規制に精通した国内代表である。 □ 企業財務諸表と同様に、保証活動に従事する監査人は企業から初期データを入手する。エイプリル社のケースでは、データは、各 SFMP2.0 指標についてエイプリル社から最初に提出を受けた。KPMG は、データの精度と信頼性を検証するための多面的手続を策定した。データ収集プロセスの追跡、インタビュー、さらに現場視察による直接検証もその一つである。非順守が判明した場合（不正確なデータまたはエラー）、KPMG はエイプリル社に通知し、改訂と正確なデータの提出を要求する。KPMG では、データ収集の方法およびプロセスそのものの追跡も実行している。 □ 保証対象データの範囲は、エイプリル社と同社サプライヤをカバーしている。
<p>ジョセフ・ローソン (SAC)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ SAC は、プロセスへの学術研究者の参加レベルを高める旨の提案を真摯に受け止める。2月の次回 SAC 会議に大学の代表を招待したい。SAC は、次回ステークホルダー・フォーラムの開催地について、ステークホルダーの提案を歓迎する。
<p>ファイサル (KPH Tasik Besar Serkap)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ KPMG が用いた専門技術的基準は何か？基準が使用されていないのであれば、2月までに、正式な専門技術的および実施に関するガイドラインを確立する必要がある。
<p>KPMG</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ エイプリル社の SFMP2.0 実施状況の評価では、KPMG は、環境マネジメントにおける適合性評価や認証監査で一般的に使用されている参照基準として ISO17021 を使用した。
<p>M. マーディアンシャ (ファシリテーター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ KPMG は、次の保証活動のためのサンプル地に関して、事前にステークホルダーに通知し意見を聴くべきという提案を、真摯に受け止めた。
<p>ダトゥク・ターレリ (Lembaga Adat Melayu)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 改善について、直接影響を受けているステークホルダーの直截的意見を聞くため、次回フォーラムはコミュニティ関係の出席者を増やすべきである。
<p>結論</p>	

- ジョセフ・ローソン（SAC）が、SAC を代表し、出席者全員に有意義な意見の提供を感謝した。
- 今回のフォーラムの報告書は、エイプリル社が作成し、ステークホルダーに配布する。
- SAC は、ステークホルダーの意見全てを真摯に考慮する。
- 2018 年 2 月には、SAC メンバーと現地における直接討議の機会が設定されている。関心のあるステークホルダーは、Eメールにてエイプリル社に参加登録することができる。